

令和8年5月15日

監 査 報 告

一般社団法人日本オリエント学会

監事 菊地 達也

菊地 達也 

監事 近藤 二郎

近藤 二郎 

令和7年度の事業報告、計算書類およびその附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書および報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告は法令および定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

3. 追記情報

なし

以上